

平成23年度香川県福祉サービス第三者評価機関募集要項

香川県では、事業者が提供する福祉サービスの質の向上を促進するとともに、利用者の適切な選択に役立てるため、公正・中立な立場の第三者機関が福祉サービスに関する評価を行い公表する「福祉サービス第三者評価制度」を運用しています。

については、事業者の評価を行う評価機関について、次のとおり募集します。

評価機関として認証を受けようとする法人の皆様は、この要項の定めにより申請してください。

1 募集スケジュール

9月1日(木)～	募集要項の公表	県のHP等で公表
11月1日(火)～ 12月28日(水)	事前協議受付け	県健康福祉部健康福祉総務課 地域福祉グループ (第三者評価推進組織事務局) (県庁本館16階)
1月4日(水)～13日(金)	認証申請受付け	県健康福祉部健康福祉総務課 地域福祉グループ (第三者評価推進組織事務局) (県庁本館16階)
2月以降	認 証	

2 評価機関の認証要件

別添「香川県福祉サービス第三者評価機関認証基準」のとおり

3 認証手続き

別添「香川県福祉サービス第三者評価機関認証実施要領」「実施細則」参照

事前協議	<p>○認証を希望する法人の状況及び評価調査者の配置等について、「認証基準」に沿って内容を確認します。</p> <p><必要書類> 定款・寄附行為等、法人登記簿謄本、事業計画書又は事業概要、決算書、役員名簿、会員名簿、評価調査者名簿等</p>
評価調査者養成研修	<p>○評価調査者になろうとする者は、受講が必要です。</p> <p>○原則として、法人を通しての申込みとなります。</p>
認証申請	<p>○「認証基準」に定められた要件を具備していただいたうえで、認証申請書に必要資料を添えて、申請していただきます。</p> <p><必要書類> 「実施細則」第7条のとおり</p>
認 証	<p>○認証申請内容を審査し、「香川県福祉サービス第三者評価推進委員会」の意見を聴いたうえで、認証します。</p> <p>○認証した場合には、認証通知書を交付します。</p>

4 申請・問い合わせ先

香川県健康福祉部健康福祉総務課 地域福祉グループ

T E L : 087-832-3259

F A X : 087-806-0209

e-mail : kenkosomu@pref.kagawa.lg.jp